



産業立地戦略推進助成金

滋賀県の産業発展を牽引する分野の設備投資を支援します

対 象	次のいずれかの分野に該当する施設の新増設 ①蓄電池 ②電子部品・半導体 ③新モビリティ ④医薬品・医療機器 ⑤バイオ ⑥情報通信業 ⑦グリーン物流 ⑧観光(宿泊施設)
要 件	
投 資 額	30億円以上(土地および従業員のための福利厚生施設を除く、 新たな施設の整備、取得が必要)
地元常用雇用者数(純増)	新設 10人以上 増設 3人以上
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取組を実施すること ①CO₂削減目標計画を有していること ②しがCO₂ネットゼロムーブメントへの賛同 ③しが生物多様性取組認証制度での3つ星の認証 ④「すまいる・あくしょん宣言」への登録、または「しがふあみ」の協定締結 ⑤入札での社会政策面評価項目のうち2項目以上の取組 ・情報通信業、グリーン物流は他に個別要件あり
助 成 率	投下固定資産額の5% 北部地域(長浜市、米原市、高島市)、研究開発拠点を備えた工場または研究開発拠点 : 投下固定資産額の10%以内
限 度 額	最大10億円 設備投資:9億円 従業員のための福利厚生施設:1億円 (社宅、カフェテリア、レストルーム、授乳室 等)  
手 続 き	助成対象施設として県知事から指定を受ける必要があります 着工2か月前までに指定申請書を提出してください

地域未来投資促進法に基づく支援措置や地方拠点強化税制による支援措置の併用可

お問い合わせ先: 滋賀県 商工観光労働部 産業立地課

住 所 : 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話番号 : 077-528-3792 E-mail : fa01@pref.shiga.lg.jp

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/337611.html>

